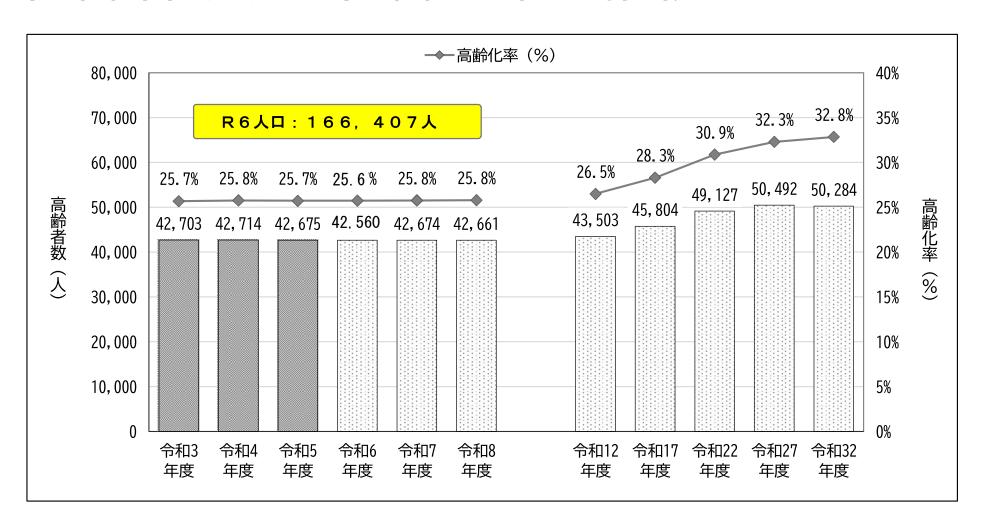
### 資料7

令和7年度第1回新座市政策評価委員会 審查対象施策説明資料

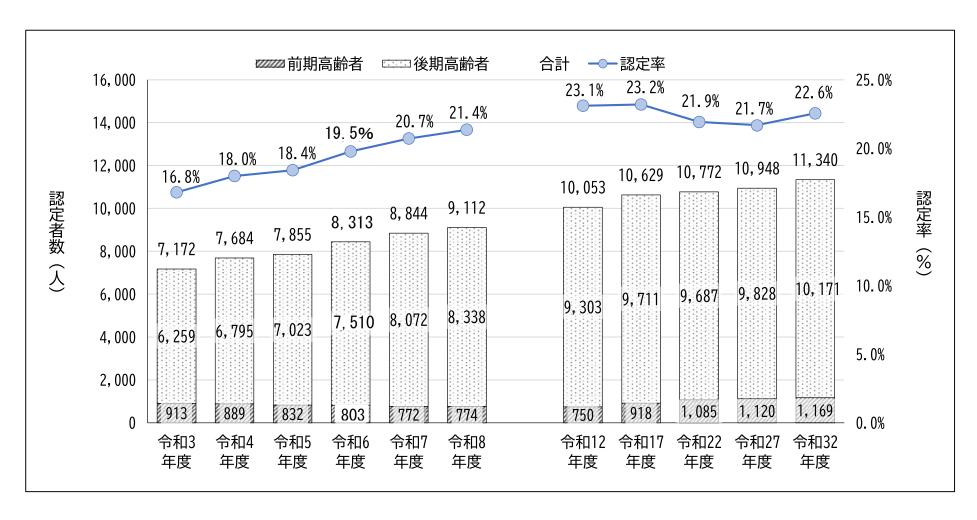
## 施策No.2 高齢者福祉の充実

いきいき健康部 長寿はつらつ課・介護保険課

# 高齢者数及び高齢化率の推移



# 要支援・要介護認定者数の推移



### 施策の柱 | 介護予防事業

#### 介護予防の取組

- ·介護予防教室
- ・にいざ元気アップウォーキング
- ・地域活動マップ・介護予防ガイドブック
- ・健康長寿ポイント事業

#### 認知症対応の取組

- ・認知症カフェ
- ・認知症サポーター養成講座
- ・ひとり歩き高齢者等家族支援サービス
- ・高齢者見守りステッカー
- ・家族介護教室

―自分らしく生きるために― エンディングノート

### 介護やサービスに関する相談は 身近な高齢者相談センターへ

「悩み」「疑問」「困ったこと」などありましたら、下記の各担当地区の高齢者相談センターへご連絡ください。



### 施策の柱2 高齢者福祉サービス

現在の主なサービス

	名称	概要	対象者	利用料	R6利用回数	R6利用者数	R6事業費
1	緊急連絡システム	急病や事故等緊急事態時に子 機のボタンを押すと、自動的 に埼玉県南西部消防局指令セ ンターに通報されるもの	市内に住所を有し、以下いずれかに該当する方 (1) 65歳以上ひとり暮らし (2) 65歳以上の高齢者のみの世帯 (3) 日中又は夜間に上記(1)(2)に該当	無料 ※ R 7 見直 し予定	459件	1,817名 ※ 年度末時 点の利用者 数	39,355,476円
2	配食サービス	月曜日から土曜日までの週6日の範囲内で、安否確認を兼ねて昼食の宅配を行うもの	市内に住所を有し、食事の支度をすることが困難で、以下いずれかに該当する方 (1) 65歳以上ひとり暮らし (2) 65歳以上の高齢者のみの世帯 (3) 日中に上記(1)(2)に該当	1食当たり450 円 ※ R 7見直 し予定	101,427食 ※ 延べ実績	846名	33,085,400円
3	おむつ等の 給付	おむつ給付券を発行し、月額 上限分まで助成を行うもの	市内に住所を有する65歳以上で、以下の項目全てに該当する常時失禁状態の要介護高齢者 (1) 要介護認定を受けていること。 (2) 全ての世帯員の当該年度分(申請日が4月から9月までの場合は前年度分)市民税所得割が47,800円以下 (3) 要綱に定める施設に入所していないこと。	月額上限額 7,000円 ※ R 7 見直 し予定	14,277枚 ※ 請求枚数	1,868名	96,461,585円
4	ふとん乾燥 車派遣	ふとん乾燥車を派遣して、乾 燥を行うもの	市内に居住するおおむね65歳以上で、寝たきり など身体上の理由で、布団を干すのが困難な方	無料	265回	39名	1,151,425円
5	訪問理美容 サービス (※)	寝たきりの状況等により理美容院に行くことが困難な高齢者に対して、直接、自宅へサービス事業者(理・美容院)が訪問し、散髪を行うもの	市内に住所を有する65歳以上の在宅で、以下の項目全てに該当する方 (1) 寝たきりの状態、心身の障がい、疾病等の理由により理髪店又は美容院に出向くことが困難(2) 住民基本台帳上の全ての世帯員の前年度分の市町村民税が非課税	1回当たり 3,000円以下 (事業者によ る。カット代 のみ負担。)	228回 ※ 延べ実績	75名 ※ 実利用者 数	456,000円

<sup>(※)</sup> 今年度の事務事業評価の実施対象としていない。

#### 地域での交流の場

	概要	R6利用者数	R6事業費
老人福祉センター(3か所)	高齢者を対象に、レクリエーションや各種趣味の教室を設けて、健康の増進や教養の向上、仲間づくりの場を提供するとともに、悩みや心配事など生活上の相談や健康相談を実施する。	118,957名	102,529,832円
高齢者いきいき広場(5か所)	高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図るため、趣味活動や仲間づくり、世代間交流の場として、地域の高齢者が気軽に憩える高齢者いきいき広場の充実を図る。	25,526名	15,671,577円

## 事業見直し取組状況

(令和7年10月~)

• おむつ助成月額(限度額)の改定

・緊急連絡システムの対象者見 直し、自己負担導入

・配食サービスの自己負担額 (I回当たり)の見直し 見直し前 ⇒ 見直し後

7, 000円  $\Rightarrow$  6, 000円

- ・高齢者のみの 原則一人暮らしの 世帯も対象 高齢者を対象
- ·自己負担なし⇒ 心疾患等がない方に 限り月額500円

450円 ⇒事業者が定める額

令和8年度以降に向けても、扶助費の額、利用者負担金の導入、対象者要件等、様々な側面から事業 の見直しを検討していく必要がある。